令和8年 7月21日から

酒酔い運転の基準が変わりました!

これまで曖昧だった基準が、**数値基準**で**明確**に! 知らなかったでは**済まされません**!

お酒を飲んだら運転しない! させない!

酒酔い運転の基準

数値基準が明確に!

血液	1mLにつき	1.0mg以上
呼気	1Lにつき	0.5mg以上

ビール大瓶2本、日本酒2合程度で該当します!

改正前: アルコールの影響により正常な運転が困難な状態

数値基準未満でも、正常な運転ができないおそれがある状態は「酒酔い運転」に該当します。

刑罰

非常に重い罰則です!

酒酔い運転

違反した場合

5年以下の拘禁刑

または

100万円以下の罰金

酒酔い運転で人を負傷させた場合

業務上過失致死傷罪よりも重い刑罰が科されます!

7年以下の拘禁刑

または

150万円以下の罰金

さらに…

運転者だけでなく、車両の提供者・酒類の提供者・同乗者にも罰則が科されます!

酒酔い運転は「故意」でなくても、重大な結果につながる危険な行為です。

こんな飲酒量でも要注意です!

体質・体調・飲むスピードによって酔いの程度は変わります。





その一杯が、あなたや大切な人の未来を奪うかもしれません。

飲酒運転は絶対にやめましょう!

「ちょっとだけ」「大丈夫だろう」は通用しません。